

# 労働者派遣法に基づく情報公開

株式会社クロード

【許可番号】派 13-314554

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第 23 条第 5 項の定めにより、労働者派遣事業に係る以下の情報を公開いたします。

対象期間 2020 年 1 月 1 日から  
2020 年 3 月 31 日まで

事業所名称	株式会社クロード
事業所所在地	東京都渋谷区東 1-26-20 東京建物東渋谷ビル 14F
連絡先	03-6696-8577

## 【派遣料金等について】

派遣労働者の数（2020 年 6 月 1 日付）	—
労働者派遣の役務の提供を受けた者の数	—
労働者派遣に関する料金の額の平均額（8 時間あたりの平均額）	—
派遣労働者の賃金の額の平均額（8 時間あたりの平均額）	—
マージン率	—
雇用安定措置を講じた人数	—

※対象期間及び 2020 年 6 月 1 日における労働者派遣の実績はございません。

## 【福利厚生】

派遣スタッフとして就業いただく方には、労働保険・社会保険にご加入いただきます（労働条件によっては加入出来ない場合があります）。

併せて、産前産後休暇・育児休業・介護休業制度の用意及び、一定の基準を満たした方への年一回の定期健康診断を実施しています。

また、当社が加入する福利厚生サービス「まとふく」の各種サービスをご利用いただけます。

【キャリア形成支援制度に関する事項】

種類	受講対象者	実施主体	賃金支給	実施方法	費用負担
入職時研修 (ビジネスマナー研修等)	当社が指定する 就業中スタッフ	当社	有給	OFF-JT eラーニング	無し
職能別研修 (販売及び商品基礎知識研修)		派遣先			
その他の教育訓練 (個人情報保護研修)		派遣先			
階層別研修 (コミュニケーションスキル、リーダー養成等)		当社			
その他の教育訓練 ※ (OAスキル、ビジネス基礎、ヒューマンスキル等)	自主学習 希望スタッフ	当社	無給	eラーニング	

※当社が加入する福利厚生サービスにて、250以上のeラーニング講座をご利用いただけます。

【待遇決定方式の情報提供】

労使協定を締結しているか否か	労使協定を締結している
協定の対象となる派遣労働者の範囲	全ての派遣労働者
協定の有効期間の終期	2022年3月31日